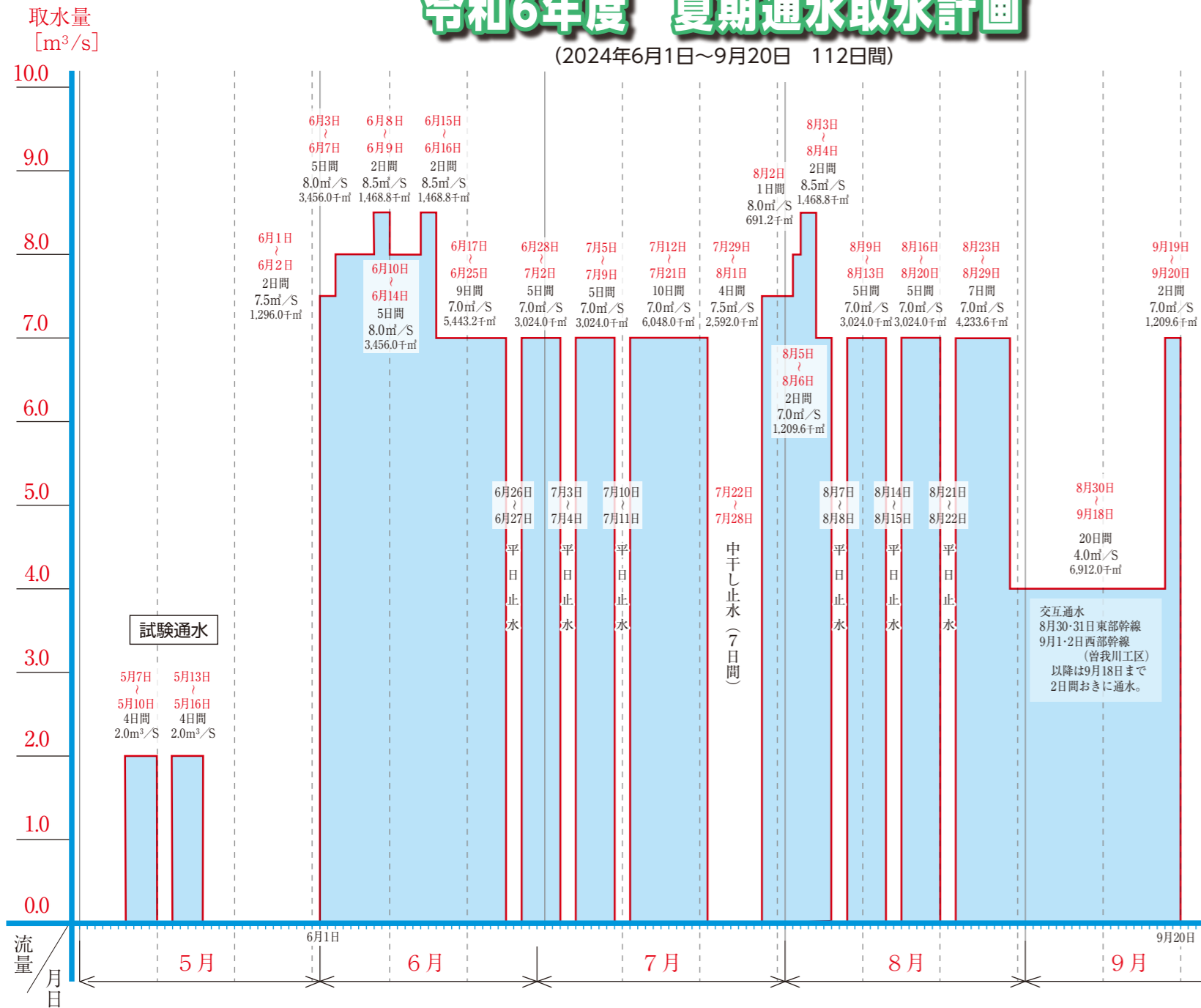


令和6年度 夏期通水取水計画

(2024年6月1日～9月20日 112日間)



夏期通水計画取水量 53,049,600m³

取水日数 93日間

中干し期間(7日間) 7月22日

平日止水日(水・木曜日) 7月28日

6月26日

6月27日

7月 3日

7月 4日

7月10日

7月11日

8月 7日

8月 8日

8月15日

8月21日

8月22日

計12日間

交互通水日

(東部)(10日間)

8月 30,31日

9月 3,4,7,8,11,12,15,16日

(西部(曾我川))(10日間)

9月 1,2,5,6,9,10,13,14,17,18日

※9月19,20日は東西両幹線

通水についてお願い

- 吉野川分水は補給用水です。ため池や河川水等と併用での使用をお願いします。特に、平日止水日や中干し並びに交互通水期間の止水幹線は吉野川分水の利用ができませんので、ため池や河川水等をご利用ください。
- 取水方法を誤れば、重大な事故になる恐れがあり、必ず所定の方法で取水し、**違反取水は絶対にしないで下さい。**
- 通水期間中、不測事態の発生により、緊急措置として、次の河川に放流する場合がありますのでご注意ください。
※緊急時放流(流量調整放流)予定河川
今木川、曾我川、飛鳥川、寺川、巻向川、西門川、布留川、菩提仙川、富雄川、葛城川、高田川、初田川、葛下川、佐味田川
- 河川、水路等にゴミや刈草などを捨てないで下さい。ゴミや刈草などが原因で、**通水障害を起こす場合があります事故につながる**こともあります。
- 吉野川分水はかんがい用水として年間に取水出来る量が水利権により定められています。**下流の事を考えた取水・掛け流しをしない**など、限られた水の有効利用にご理解ご協力をお願いします。

異常を見つけたら 土地改良区に連絡を!

漏水被害を最小限に食い止め、道路や民家への2次災害を防止するには、日頃から地域で作業されている組合員のご協力が欠かせません。

今後も漏水だけではなく、水量や水位、**施設に異常を発見した際**には、土地改良区または地元役員までご一報お願いします。



<連絡先>
大和平野土地改良区
事業課 0744-22-2052

樋野監視所 0745-67-1386
金剛監視所 0745-66-1082
染野監視所 0745-48-2781
森本監視所 0743-65-1488

令和6年度 通水こよみ

6月	日	月	火	水	木	金	土
							1
	2	3	4	5	6	7	8
	9	10	11	12	13	14	15
	16	17	18	19	20	21	22
	23	24	25	26	27	28	29
	30						

7月	日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5	6
	7	8	9	10	11	12	13
	14	15	16	17	18	19	20
	21	22	23	24	25	26	27
	28	29	30	31			

8月	日	月	火	水	木	金	土
					1	2	3
	4	5	6	7	8	9	10
	11	12	13	14	15	16	17
	18	19	20	21	22	23	24
	25	26	27	28	29	30	31

9月	日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6	7
	8	9	10	11	12	13	14
	15	16	17	18	19	20	21
	22	23	24	25	26	27	28
	29	30					

全線通水日 東部幹線のみ通水 西部幹線及び曾我川幹線のみ通水 平日止水日

※最終日(9月20日)は総取水量により、全日送水できない場合があります。
※天候等により変更になることがあります。



大和平野土地改良区だより

第45号

ホームページでも情報発信しています!

吉野川分水

検索



発行 令和6年5月17日
水と土ネットワーク大和平野土地改良区
〒634-8560
奈良県橿原市城殿町459番地
TEL(0744)22-2052代
FAX(0744)22-1624
http://www.yamatoheiya.or.jp/

近況報告について「金澤 理事長挨拶」

新緑の候、皆様には、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素より、大和平野土地改良区の業務、運営につきまして、組合員の皆様、国、県、市町村及び関係団体の皆様には、格別のご支援、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

始めに、去る3月18日に近畿農政局南近畿土地改良調査管理事務所の大本所長、奈良県食と農の振興部農村振興課の外園主幹をはじめ多くの関係各位にご臨席を賜り、第70回通常総代会を開催させていただきました。上程いたしました議案について、総代の皆様には慎重審議をいただき原案通りご承認を賜りました。重ねてお礼申し上げます。

令和6年度一般会計予算につきましては、総額8億1,000万円となり、主に国営農業用水再編対策事業負担金の原資となる、全国土地改良事業団体連合会からの無利子貸付金全額の借入が令和5年度で完了したため、前年度より1億4,700万円の減額となっております。本年度の賦課金単価につきましては、前年度と同額の5,200円/10a、また地区除外決済金単価につきましても前年度と同額の419円/㎡でご承認いただきました。

また、今年の夏期通水は、6月1日から開始し9月20日までの112日間、計画取水量約5,305万㎡を予定しており、土用干し期間は7日間、8月30日から東西幹線交互に通水し本年度も安全で安定的に農業用水を供給する計画をいたしております。なお、通水計画につきましては、天候により急遽変更せざるを得ない状況も想定されますので、通水情報等には十分留意していただくとともに、皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

さて、昨年7月20日に実施されました任期満了に伴う総代選挙に於きまして、105名の新総代が選出されました。さらに、同年8月1日に開催させていただきました第107回臨時総代会に於きまして、新役員23名を選任していただきました。新総代の皆様のお力添えを得ながら役員一同、一丸となって大和平野土地改良区の業務、運営に取り組んで参りますので、組合員の皆様のご支援、ご協力を重ねてお願い申し上げます。

結びになりますが、これから本格的な農繁期を迎え、いよいよ農事多忙な時期となっております。皆様におかれましても、日々ご健勝にてご活躍いただきますことを心から祈念いたしまして、簡単ではございますが、『大和平野土地改良区だより第45号』の発刊にあたり、ご挨拶とさせていただきます。

新年度を迎えて「山下 奈良県知事挨拶」

大和平野土地改良区の組合員の皆様方には、平素から本県行政にご理解とご協力を賜りありがとうございます。特に、吉野川分水の適正な維持管理にご尽力をいただいておりますことに厚く御礼を申し上げます。

県政に取り組む基本的な考え方は、奈良県のもつ可能性を最大限に引き出し、県民が暮らしの豊かさを実感できる奈良県にしていくことです。奈良県には、豊かな自然や歴史文化、大都市近郊ならではの利便性など多くの魅力がありますが、一方で、仕事と子育ての両立のしにくさ、道路等のインフラ整備の遅れといった早急に改善していかなければならない課題も多くあります。このため、「県民や事業者の安心と暮らしへの責任」、「奈良県の子ども、若者の未来への責任」、「豊かで活力ある奈良県を創る責任」の3つを重点的に取り組んでまいります。

とりわけ農業分野では、生産者の所得拡大を目指し県産農産物等の輸出を推進してまいります。このためには、輸出先国のニーズに対応したサプライチェーンの構築に向け、県産農産物等の生産から流通・輸送、海外販売までの実態を調査するとともに、海外でのプロモーション等により、ニーズの把握・分析等を実施いたします。

加えて、食の振興と併せ、儲かる農業を攻める対策として、営農、担い手、販売、農地対策を集中的に実施する「特定農業振興ゾーン」などの取組を行っています。成功事例を1つでも多くつくり、周辺地区にも展開できるよう市町村、地域の皆様方と進めているところです。一方で、守る農業農村対策として、日本型直接支払制度を活用し、地域の共同活動への支援や、集落営農組織による水田農業の維持などの取組への支援を引き続き実施いたします。

さて、本年で吉野川分水が本格通水され50年になり、農業用水が安定して供給されることで大和平野地域では安心して営農を継続いただいています。また、農地には農作物生産の場だけでなく、降雨の貯留や奈良らしい農村景観の形成など、様々な効果があります。農業用水を安全に供給するため、土地改良区の皆様方に管理いただいている用水路などの吉野川分水施設については、平成29年度に完了の国営事業にて更新整備を行っていただきましたが、将来にわたり施設が安全に使用できるよう引き続き適正な管理と長寿命化対策が必要となります。

県といたしましても、土地改良区の皆様と引き続き対策に取り組んでまいりますのでご協力のほどよろしくお願いいたします。

結びに、土地改良区のますますのご発展並びに組合員の皆様方のご健勝を祈念申し上げ、新年度のご挨拶といたします。

第70回通常総代会開催

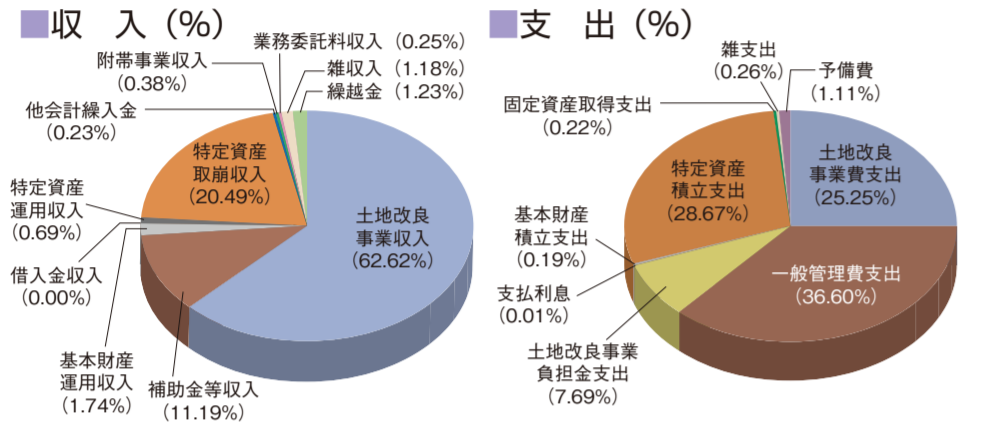


令和6年3月18日午前10時より事務所3階大会議室に於いて開催されました。提案されました議案は、令和6年度予算案を含む13案件に対して慎重審議をいただき、すべての案件の承認を得ました。

【令和6年度一般会計予算】

1. 土地改良事業収入	507,200,000
2. 補助金等収入	90,650,000
3. 借入金収入	0
4. 基本財産運用収入	14,100,000
5. 特定資産運用収入	5,550,000
6. 特定資産取崩収入	165,990,000
7. 他会計繰入金	1,900,000
8. 附帯事業収入	3,070,000
9. 業務受託料収入	2,000,000
10. 雑収入	9,540,000
11. 繰越金	10,000,000
収入合計	810,000,000

1. 土地改良事業費支出	204,550,000
2. 一般管理費支出	296,450,000
3. 土地改良事業負担金支出	62,280,000
4. 支払利息	100,000
5. 基本財産積立支出	1,500,000
6. 特定資産積立支出	232,190,000
7. 固定資産取得支出	1,800,000
8. 雑支出	2,130,000
9. 予備費	9,000,000
支出合計	810,000,000



第107回臨時総代会開催

令和5年8月1日午前10時より事務所3階大会議室で第107回臨時総代会が開催され、任期満了に伴う新役員等の選任及び令和4年度歳入歳出決算を含む8議案について慎重審議をいただき、すべての案件について承認を得ました。

【令和4年度一般会計決算】

1. 土地改良事業収入	540,013,945
2. 補助金等収入	95,892,000
3. 借入金収入	660,000,000
4. 基本財産運用収入	15,601,727
5. 特定資産運用収入	6,690,478
6. 特定資産取崩収入	141,251,956
7. 他会計繰入金	2,848,919
8. 付帯事業収入	2,642,550
9. 業務受託料収入	11,596,200
10. 雑収入	31,175,358
11. 繰越金	9,304,990
収入合計	1,517,018,123

1. 土地改良事業費支出	206,114,037
2. 一般管理費支出	288,531,066
3. 土地改良事業負担金支出	685,195,753
4. 支払利息	2,339,180
5. 基本財産積立支出	3,345,629
6. 特定資産積立支出	320,900,541
7. 雑支出	1,151,553
8. 予備費	0
支出合計	1,507,577,759

土地改良区からのお願いとお知らせ

手続きは忘れずに

組合員の資格に異動があった場合 (土地改良法第43条)
 改良区に組合員資格得費通知書をご提出下さい。
 用紙は当改良区事務所、各市町村農業委員会、JAならけん各支店にご用意している他、当改良区のホームページからダウンロードしてご利用いただけます。

農地を転用する場合 (土地改良法第42条第2項)
 各市町村農業委員会で地区除外申請書をご提出いただき、決済金を納付して下さい。

- 注意!** ・農地の売買、相続等により贈与されたとき
 ・農地の賃貸借契約又は解約したとき
 ・農業者年金の受給又は、後継者に経営移譲するとき
 ・組合員が亡くなったとき
 ・引越したとき

- 注意!** ・公共事業等により道路、河川等に買収及び寄付された場合も同様に地区除外申請が必要となります。
 ・開発を伴う転用については、工事の協議が必要となる場合がありますので事前にご連絡をお願いします。

賦課金の滞納は、土地の売買及び転用に支障となる場合がございますのでご注意ください。

注意! ・市町村及び事務局等の公共機関で登記等の手続きを行っても直接土地改良区に届出がなければ組合員名簿の変更は行われませんのでご注意ください。

令和6年度賦課金及び決済金

賦課基準日 4月1日
賦課金 5,200円/10a

納付期限
前期 令和6年 6月30日
後期 令和6年 12月28日

決済金 419円/m

その土地に係る賦課金は、賦課基準日時点での組合員に納付いただくこととなります。従いまして、基準日以降の異動・地区除外は、翌年度賦課金から反映されます。

多面的機能の発揮について

当土地改良区施設の多面的機能を発揮するため、地域で当土地改良施設・土地をご利用・ご活用される団体と協定を結んでおります。ご希望の団体は、ご連絡をお願いします。

工事の施工協議について

農業用水管等の土地改良施設近辺で工事を行う場合は、事前に当改良区へ工事の協議を行って下さい。工事の内容によっては、土地改良施設に影響を及ぼす場合があり、トラブルの原因となります。

ため池整備及び区画整理事業等に伴う協議について

当改良区事業区域内で土地改良事業及びため池整備や廃池(一部も含む)、圃場整備、区画整備、宅地開発等を計画される場合は、土地改良区への協議が必要となります。

吉野川分水歴史展示館

歴史展示館は、県外土地改良区の視察研修や大学のゼミ学習にも利用されており、吉野川分水の歴史だけでなく農業分野を学ぶ題材としても、幅広く当館を利用いただいております。



【入場料】無料 【開館時間】9:00~16:00 展示館のパンフレットは年中無休(土日祝日は要予約) こちらからダウンロードできます

吉野川分水啓発活動報告

◎水のつながりプロジェクト

水が育まれる水源地域と、利用する大和平野地域の子どもたちが交流し、お互いに水でのつながりを実感し、それぞれの地域について学習する活動を行っています。

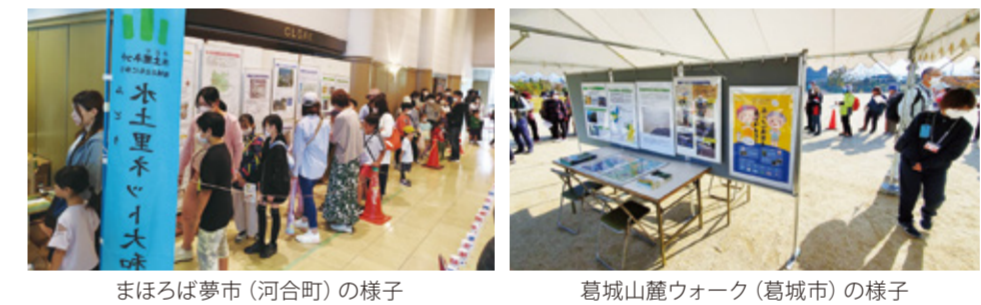


水のつながりは、人のつながり

令和5年度の活動報告はこちらをご覧ください

◎各種イベントへの参加

昨年度5月に新型コロナウイルス感染症が5類感染症へ移行し、自粛されていた関係機関のイベントも再開されています。当区としまして、以前と同様に各種イベントへ参加し、吉野川分水を広く知っていただくため、パネル展示やパンフレットの配布等を行っています。



まほろば夢市(河合町)の様子

葛城山麓ウォーク(葛城市)の様子

全国大規模農業水利事業協議会 活動報告

両協議会に於いて、農林水産省等に対し令和6年度の土地改良事業予算確保に関する要望活動や農林水産省幹部と意見交換等を行いました。



全国大規模農業水利事業協議会

国営農業水利改良事業促進近畿協議会

NAFIC なら食と農の魅力創造国際大学校

おいしいを生み出す「プロフェッショナル」を目指して

食 食育サービスの学び食育
フードクリエイティブ学科

農 食料生産の学び食育
アグリマネジメント学科

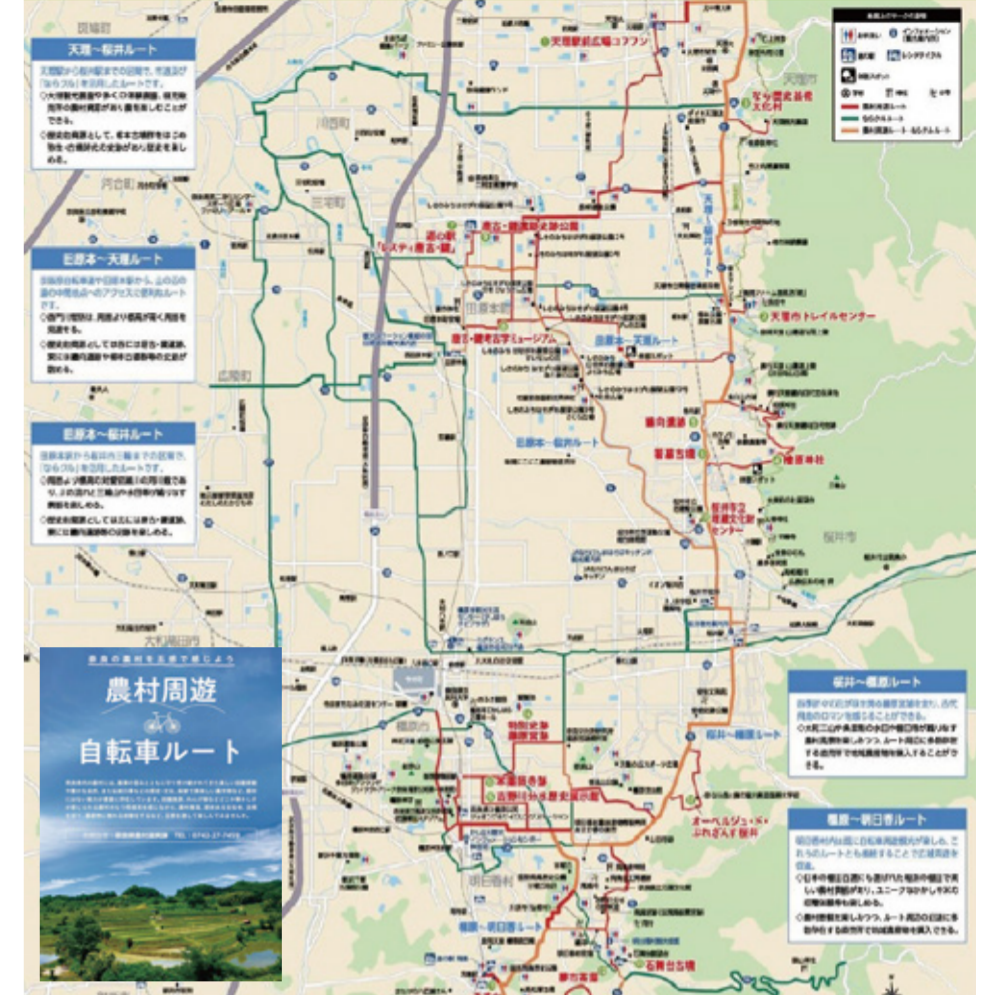
令和7年度入学 学生募集

〒633-0044 奈良県桜井市大字高家2217 TEL:0744-46-9700

〒633-0046 奈良県桜井市大字池之内130-1 TEL:0744-47-3430

詳しくはHPをご覧ください。 https://www3.pref.nara.jp/nafic/

奈良県農村周遊自転車ルートマップ



農村周遊自転車ルートマップとは、農村をもっと身近に想っていただくことが出来る、そんな農村を中心にした自転車ルートマップです。【奈良県作成】
▶吉野川分水歴史展示館もルートコースの一部となっています!

トビイロウンカの発生に注意!

奈良県では、トビイロウンカに関する情報をLINE等で配信しています。情報は、下記の2次元バーコードを読み取ることで確認することが出来ます。



病害虫防除所HP トビイロウンカの防除技術 奈良県LINE

お問い合わせ先	電話番号	管轄
北部農業振興事務所 農業振興課	0743-51-0372	奈良市、大和郡山市、天理市、生駒市、平群町、三郷町、斑鳩町、安堵町
中部農業振興事務所 農業振興課	0744-48-3082	大和高田市、橿原市、桜井市、御所市、香芝市、葛城市、川西町、三宅町、田原本町、高取町、明日香村、上牧町、王寺町、広陵町、河合町
東部農業振興事務所 農業振興課	0745-82-3248	宇陀市、山添村、曾爾村、御杖村
南部農業振興事務所 農業振興課	0747-24-0131	五條市、吉野町、大淀町、下市町、黒滝村、天川村、野迫川村、十津川村、下北山村、上北山村、川上村、東吉野村
病害虫防除所	0744-47-4481	

担い手集積・集落営農等の向上に取り組んでいます

大和平野地区では、地区内の農地において、高齢化に伴う担い手不足や耕作放棄地の増加を鑑み、平成27年度から関係団体及び関係者による「大和平野地区担い手農地利用集積向上推進協議会」を設立し、担い手への農地利用集積、集落営農等の推進に取り組んでいます。

農地を貸したい人(農地の管理に困っている方)と、農地を借りたい人(意欲のある農業者)をマッチングする公的機関です。



農地の管理でお困りの場合は、まず、サポセンにご相談ください!
(公財)なら担い手・農地サポートセンター ☎0744-21-5020 府橿原市飯沼町53番地 ☎0744-29-8125 なら サポセン 検索